

平成28年第9回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 平成28年9月21日(水)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第4・5会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会会長 中 村 勝 司
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第23号 農地法第3条の規定による届出について
日程第4 報告第24号 農地法第4条の規定による届出について
日程第5 報告第25号 農地法第5条の規定による届出について
日程第6 議案第11号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての
証明願いについて
日程第7 議案第12号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を
行っている旨の証明願いについて
- 5 出席委員(16名)

1 番 岩 田 高 雄	2 番 三 田 武 司
3 番 中 村 勝 司	4 番 野 口 和 広
5 番 比留間 梅 男	6 番 橋 本 貴 夫
7 番 森 田 真 一	8 番 町 田 務
9 番 石 川 文 男	10 番 川 鍋 正 義
11 番 関 田 文 吉	12 番 二 宮 由 子
13 番 内 野 貞 夫	14 番 荒 幡 伸 一
15 番 床 鍋 義 博	16 番 押 本 信 夫
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席した職員
事務局(1) 小 川 泉 事務局(2) 鈴 木 隆 喜
- 8 会議の結果
報告第23号、報告24号及び報告第25号について、専決処理を確認した。
議案第11号及び議案第12号について審議した結果、証明を発行することに決定した。
- 9 会議の概要

事務局（１） 会議の前に、本日の出席状況につきましてご報告いたします。

定数が16、現員数16。16名のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例会が成立することをご報告いたします

以上でございます。会長、お願いいたします。

(午後 2時00分)

◎開 会

議 長 ただいまより平成28年第9回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について、事務局より報告いたさせます。

事務局（１） （議事日程の報告）

議 長 事務局より議事日程について報告をいたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、12番、二宮由子委員、13番、内野貞夫委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告をいたします。（会長報告）

◎報告第23号

議 長 続いて、日程第3、報告第23号 農地法第3条の規定による届出1件について専決処理しておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（２） （議案書に基づき説明 1件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第3号 農地法第3条の事案については、所有権の移転が確認できておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第24号

議 長 続きまして、日程第4、報告第24号 農地法第4条の規定による届出2件について

専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（２）（議案書に基づき説明 ２件）

議長 朗読及び説明いたしました。

１番については事務局の報告のとおりですので省略いたします。

２番の事案について報告をいただきます。

芋窪第一地区担当、川鍋委員。

川鍋委員 それでは、藤田さんの事案についてご報告をいたします。

平成28年9月3日土曜日、所有者本人宅でご長男に転用する意思のあることを確認いたしました。

以上でございます。

議長 報告いただきました。

報告第24号 農地法第4条の事案については、所有権の移転確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第25号

議長 続きまして、日程第5、報告第25号 農地法第5条の規定による届出9件について専決処分しておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（２）（議案書に基づき説明 9件）

議長 朗読及び説明をいたしました。

１番から７番と９番については、事務局の報告のとおりですので省略いたします。

８番の事案について報告をいただきます。

清水地区担当、野口委員。

野口委員 それでは、原さんの件についてご報告いたします。

原さんの件につきましては、平成28年9月7日水曜日、電話にて本人に転用の意思があることを確認いたしました。

以上でございます。

議 長 報告いただきました。

報告第25号 農地法第5条の事案については、所有権の移転確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎議案第11号

議 長 続きまして、日程第6、議案第11号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願1件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(1) (議案書に基づき説明 1件)

議 長 朗読及び説明をいたしました。

申請番号1番、岩崎さんの事案についてご審議いただきます。

本事案は、説明のとおり、申請者の岩崎さんが故障するまでこの農地の農業従事をしていたかどうかについてご判断いただくものです。

岩崎さんが営農していたかどうかについて、地区担当委員の意見を求めます。

奈良橋地区担当、石川委員。

石川委員 それでは、岩崎さんの件につきましてご報告いたします。

岩崎さんにつきましては、故障する前は、間違いなく農業に従事していましたことをご報告いたします。

以上です。

議 長 地区委員から意見をいただきました。

現地の状況もあわせて、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、主たる従事者証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、証明書を発行することに決定いたします。

◎議案第12号

議 長 続きまして、日程第7、議案第12号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営

を行っている旨の証明願い3件についてご審議いただきます。

事務局より議案の朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（１） （議案書に基づき説明 3件）

議 長 朗読及び説明をいたしました。

説明のとおり、本事案は相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いです。

申請番号1番、清水さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長 特にないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

続きまして、申請番号2番、町田さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

続いて申請番号3番、伊東さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行するこ

とに決定いたします。

◎閉 会

議 長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

(午後 2時39分)